

2025年9月1日
ミニストップ株式会社

店内加工おにぎり等の消費期限の表示に関する不正の調査結果と 今後の取り組みについて

この度は、ミニストップ店内で製造・販売しておりました手づくりおにぎり等において、消費期限の表示の不正が行われていた件につきまして、お客さまをはじめ、加盟店の皆さま、お取引先さま、行政機関の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。1,786店舗全店において8月29日付で調査が完了しましたので、その結果と今後の取り組みについてご報告いたします。

今回の事案を受け、8月9日に全店で手づくりおにぎり・手づくり弁当の製造を中止しました。そのうえで調査を続けた結果、8月16日までに23店舗で消費期限表示の不正を確認しました。8月18日には店内加工惣菜の製造も中止し、調査を継続したところ、新たに2店舗で同様の不正が判明し、合計25店舗となりました。

食の安全・安心を守り、正直な商売を実践することへの認識が甘かったことを猛省するとともに、お客さまには大変ご迷惑とご不安をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

お客さまへできたての商品を提供する意義や食品衛生について、全従業員に再教育を実施するとともに、社長直轄の品質管理専任担当者の配置や、従業員が店内加工等について相談できる窓口「厨房110番」の新設、時間帯別製造計画に合わせて稼働するラベル発行機、店内加工マニュアル通りに製造されているかを確認する厨房内カメラの新設等を実施し、食の安全・安心を担保してまいります。

今後は、上記取り組みや機器の運用が徹底できたことを確認し、あらためて販売再開についてご案内申し上げます。

記

1. 調査方法と結果について

(1) 調査方法

- ① 商品の製造時刻、ラベルの発行時刻と枚数、時間帯別の販売個数および廃棄個数を照合のうえ、不審と思われる事象を検出
- ② 該当する店舗の防犯カメラ映像の確認と担当者へのヒアリングを行い、表示に関する不正が行われていないかを確認

(2) 調査結果

- ① 調査対象店舗数：1,786店舗、うち25店舗で表示に関する不正を確認
- ② 調査期間：2025年8月1日～8月29日
- ③ 対象商品：手づくりおにぎり、手づくり弁当、店内加工惣菜 計約70品目

2. 再発防止策

- (1) 今般の調査で行った、製造・販売・廃棄に係るデータ照合を定期化する
- (2) 社長直轄の品質管理専任担当者を新たに配置し、店舗チェック機能を強化する
- (3) 製造計画に合わせ発行・制御できる新型ラベル発行機の導入や厨房内カメラの設置基準を見直し、衛生管理の強化と製造・販売のルール違反を撲滅する仕組みの構築
- (4) 第三者機関による衛生調査の評価基準を厳格化し、統制を強化する
- (5) 「厨房110番」を新設し、内部通報体制を強化する
- (6) 加盟店、本部従業員全員を対象に、できたてでおいしく、からだにやさしい店内加工商品の価値、ならびにそれを担保する衛生管理の重要性とルールについて、再教育を実施する

3. 消費期限の表示に関する不正があった店舗（25店舗：2025年9月1日時点）

埼玉県：東松山六反町店・東浦和店・川口新堀店
東京都：葛西トラックターミナル店・足立トラックターミナル店
愛知県：名古屋つつじが丘店・名古屋小塚店
京都府：久御山町田井店・田辺中央店・嵐山駅前店
大阪府：吹田清水店・茨木藤の里店・茨木彩都あさぎ店・寝屋川上神田店・
東大阪若江北町店・大阪諸口5丁目店・門真柳田町店・大阪浜2丁目店・
北堀江店・東大阪衣摺店・大蓮東3丁目店
兵庫県：川西見野2丁目店・川西西多田店
福岡県：福岡八田1丁目店・福岡香椎浜4丁目店

以上